

京都府医療審議会医療法人部会について

設置の趣旨	昭和 61 年 11 月から 1 人医師医療法人制度がスタートし、医療法人の設立認可申請件数が次第に増加してきたため、医療法人の設立に関する事項の調査審議を行う専門部会を設けることになった。 (平成元年 3 月開催の審議会において了承)										
設置年月日	平成元年 4 月 25 日										
委員の選任	医療審議会委員の中から会長が指名する。										
委員の人数	<p>8 名</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①医療提供者</td> <td>----- 5 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(医師会 2 名、私病協、精病協、歯科医師会各 1 名)</td> </tr> <tr> <td>②医療を受ける立場にある者</td> <td>----- 1 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(健保連)</td> </tr> <tr> <td>③学識経験者</td> <td>----- 2 名</td> </tr> </table>	①医療提供者	----- 5 名	(医師会 2 名、私病協、精病協、歯科医師会各 1 名)		②医療を受ける立場にある者	----- 1 名	(健保連)		③学識経験者	----- 2 名
①医療提供者	----- 5 名										
(医師会 2 名、私病協、精病協、歯科医師会各 1 名)											
②医療を受ける立場にある者	----- 1 名										
(健保連)											
③学識経験者	----- 2 名										
掌 握 事 务	医療法人の設立等の認可又は不認可の処分を行う場合の意見聴取										
開 催 回 数	3 か月に 1 回程度開催 (年 4 回程度)										
そ の 他	医療法人部会の審議をもって医療審議会の審議とし、当該審議結果については、医療審議会に報告する。										

京都府医療審議会 医療法人部会委員名簿（案）

代表区分	委員氏名	役職
医療関係者	松井道宣	一般社団法人京都府医師会会长
	濱島高志	一般社団法人京都府医師会副会长
	清水鴻一郎	一般社団法人京都私立病院協会会长
	三木秀樹	一般社団法人京都精神科病院協会会长
	安岡良介	一般社団法人京都府歯科医師会会长
医療を受ける立場にある者	中島善行	健康保険組合連合会京都連合会常務理事
学識経験者	池上裕美子	一般財団法人京都予防医学センター呼吸器内科部長
	岡山寧子	同志社女子大学看護学部特任教授